

# 県外の医療機関で実施されている 臨床研修(地域医療研修)先の 見直し結果について

熊本県健康福祉部

## 1. 地域医療研修先の見直し要請について

県内の地域の医療機関での研修機会を広げることで、へき地等における医療や生活環境の魅力を知り、地域で活躍する医療従事者とのつながりを持つ医師を増やすため、県から基幹型病院に対し、以下の取組みを要請した(第4回地域医療対策協議会(令和2年9月開催)で承認)。

### 《依頼内容》

- ① 令和3年度臨床研修プログラムにおいて、地域医療研修先に登録されている県外(隣接する二次医療圏は除く)の医療機関について、県内(特に熊本県医師修学資金貸与医師の派遣先(第2グループ)や、へき地・離島等医師不足地域の医療機関)への変更を検討すること。
- ② ①の検討結果を、令和4年度臨床研修プログラムに反映させること。

## 2. 地域医療研修先の見直し結果

- 見直しの要請を行った4病院において、県外の地域医療研修先は8か所減った一方、県内の医療機関5か所が追加。
- 地域に定着する医師確保の体制づくりに対する一定の効果が得られた。

基幹型臨床研修病院	県外の 地域医療研修先の数			県内（隣接二次医療圏含む）の 地域医療研修先の数		
	R3 プログラム	R4 プログラム	R3⇒R4 増減	R3 プログラム	R4 プログラム	R3⇒R4 増減
熊本大学病院	3	0	▲ 3	19	20	1
公立玉名中央病院	1	0	▲ 1	4	4	0
熊本総合病院	1	1	0	1	1	0
人吉医療センター	7	3	▲ 4	3	7	4
研修先の数 合計	12	4	▲ 8	27	32	5

医師不足地域の医療機関が研修先に追加された（阿蘇圏域、天草圏域、上益城圏域）

### 3. 今後の取扱いについて

- (1) 県外の地域医療研修先の見直しが困難であった2病院の主な理由は以下のとおり。
- 県内では経験できないことを学べる研修先(離島の有床診療所、整形外科(リハビリ)と在宅医療の連携に特徴がある病院)であるため。
  - 令和3年度から新たに加えた研修先であり、即時の見直しが困難なため。
- (2) 引き続き、県から各病院に対し、県外の研修先の見直し及び県内のへき地等の研修先の追加を要請する。
- 特に、令和5年度臨床研修プログラムの策定に向けては、県外で実施している地域医療研修と同様の研修が県内の医療機関で実施できないか、検討していただくよう要請する。